

『大学設置審査評価法令集[2020年10月版]』推薦のことは

○ 誰もが読める環境、自在に読みこなす職員・教員がいる大学

羽田 貴史

高等教育史研究者

広島大学 東北大学 名誉教授

私は、好奇心駆動型の高等教育史研究者と自認しているが、(そう思っていない人は今日から改めてもらいたい)、実務的能力がないわけではない。初職の大学で、学部増設での教員数再配置案の作成、教育職員免許法改正による教員養成カリキュラムの全面改正など大学運営でも役割を果たしたと内心自負している。

これらの作業で一番役に立ったのは、大学に関する法令集、設置基準関係の資料である。これらの規則は、無味乾燥な手続きのみではなく、大学とはなにか、どのように組織が作られているかを語る共通のコードであり、アーキテクチャ(構造設計書)なのである。中でも、『大学設置審査要覧』は、多少高値ではあるが、毎年購入するだけの価値がある。ところが、発行元の文教協会の解散によって、この要覧が出版されなくなってしまった。加除式の『大学設置関係事務必携』はあるが、16,500円と高価で、加除式のため、うっかりすると逆って読めない。退職後は、実務的な仕事はなくなったから、あまり影響はないが、現職だったらクレマーの塊りとなって、方々に「なぜ出版しないのか」と文句たらたらであろう。

ところが、このたび地域科学研究会から、『大学設置審査評価法令集』が出版されることになり、これほど喜ばしいことはない。そもそも、法令の類は、大学に関わる全ての人間が共有して初めて意味を持つものだ。設置認可は行政内部の行為だから不要だ、という人もいるかもしれないが、行政内部の行為だからこそ透明性が高く、恣意的な裁量でなく実施されるべきで、この種のものには誰もが読める環境が民主主義というものではなかろうか。

もっとも、法令は読みこなすのに技術が必要で、答申類をただ書き写すようには使えない。しかし、だからこそ、職員・教員が大学の理解と創造力を高めるにも絶好の教材ともいえる。設置審査法令を自在に読みこなす職員・教員がたくさんいる大学は、マネジメントもしっかりできるはずだ。

(2020.12.25)